

ガクプロ「基本契約」「コーチング契約」利用者
および各契約の契約当事者 各位

株式会社Kaienは、ガクプロ「基本契約」利用約款につき、下記のとおり約款規定の一部を改訂すること
といたしましたので、告知いたします。

本改訂は、サービス内容および料金体系の明確化、契約関係の整理、ならびに利用者の皆様にとって
の予見可能性および安全性の向上を目的とするものです。

告知日 2026年2月15日
改定日 2026年2月1日
効力発生日 2026年4月1日

記
改定内容

条文	現行規定	改定規定	改訂理由
第2条（サービス 内容および利用 料金）	・利用料金・内容を「ご 利用ガイド」または Web記載に委ねる構 成 ・変更時の理由、通知 方法、適用範囲の明示 なし	・利用料金を別紙「ガクプロ料金表」に明記 ・料金変更には合理的理由が必要であることを明示 ・変更理由・内容・適用開始日を30日前ま でに通知 ・変更は将来分のみ適用（不遡及） ・不同意の場合の退会権を明文化	利用料金および 変更手続の透明 性を確保し、契 約当事者の予見 可能性と選択権 を確保するため
第2条の2（契約 の種類および構 造）	・規定なし	・「基本契約」と「コーチング契約」が別個の 契約であることを明示	契約関係の構造 を明確化し、誤 解や紛争を防止 するため
第3条の2（利用 対象）	・利用対象者に関する 明確な規定なし	・主な利用対象を大学生等と明示 ・高校生、既卒者、休学中の方については 例外的に利用可能と規定	利用対象範囲を 整理し、利用可 否に関する不明 確さを解消する ため

第5条(利用料の支払い)	・前払いであることの明示なし	・利用料は前払いであることを明記	料金支払い方法に関する認識の統一を図るため
第7条(クーリングオフ)	・書面による意思表示のみ	・書面に加え、電子メール等の電磁的記録によるクーリングオフを明示的に認容	利用者の手続的負担を軽減し、実態に即した運用とするため
第10条の2(安全確保を理由とする契約終了)	・規定なし	・利用者本人または第三者の安全確保が困難な場合、契約の全部または一部を終了できる規定を新設 ・利用料の取扱いおよび返金の裁量に関する規定を明文化	利用者本人および第三者の安全確保を最優先とする対応を明確化するため
第13条(約款の改定等の手続き)	・改定告知に関する概要規定のみ	・改定が可能となる合理的要件を明示 ・通知内容(変更箇所・理由・効力発生日)を具体化 ・効力発生日以降の利用継続による同意擬制を明文化	約款改訂手続の合理性・透明性を高めるため

以上

株式会社Kaienは、ガクプロ「コーチング契約」利用約款につき、下記のとおり約款規定の一部を改訂することといたしましたので、告知いたします。

本改訂は、サービス内容および料金体系の明確化、契約関係の整理、ならびに利用者の皆様にとっての予見可能性および安全性の向上を目的とするものです。

告知日 2026年2月15日
改定日 2026年2月1日
効力発生日 2026年4月1日

記
改定内容

条文	現行規定	改定規定	改訂理由
第2条（サービス内容および利用料金）	・利用料金・内容を「ご利用ガイド」またはWeb記載に委ねる構成 ・変更時の理由、通知方法、適用範囲の明示なし	・利用料金を別紙「ガクプロ料金表」に明記 ・料金変更には合理的理由が必要であることを明示 ・変更理由・内容・適用開始日を30日前までに通知 ・変更は将来分のみ適用（不遡及） ・不同意の場合の退会権を明文化	利用料金および変更手続の透明性を確保し、契約当事者の予見可能性および選択権を確保するため。
第2条の2（契約の種類および構造）	・規定なし	・ガクプロ「基本契約」とガクプロ「コーチング契約」が、それぞれ独立した別個の契約であることを明示。	契約関係の構造を明確化し、誤解や紛争を防止するため。
第3条の2（利用対象）	・規定なし	・主たる利用対象者および、例外的に利用可能な対象者の範囲を明示。	利用対象範囲を整理し、利用可否に関する不明確さを解消するため。

第7条(クーリングオフ)	・書面による意思表示のみ	・書面に加え、電子メール等の電磁的記録によるクーリングオフを明示的に認容	利用者の手続的負担を軽減し、実態に即した運用とするため
第10条の2(安全確保を理由とする契約終了)	・規定なし	・利用者本人または第三者の安全確保が困難であると判断される場合に、コーチング契約を終了できる旨を規定。	利用者本人および第三者の安全確保を最優先とする対応を明確化するため
第14条(約款改定手続) ※旧約款では第13条	・約款改定に関する概要のみを規定。	・改定が可能となる合理的理由、通知内容(変更箇所・理由・効力発生日)、通知方法、ならびに効力発生日以降の利用継続による同意擬制を具体的に明記。	約款改訂手続の合理性および透明性を高めるため。

以上